

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4372701005
法人名	ティーティーシー有限会社
事業所名	グループホーム あそ和楽
訪問調査日	平成 20 年 11 月 5 日
評価確定日	平成 20 年 11 月 14 日
評価機関名	特定非営利活動法人 NPOくまもと

### 項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

### 記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 1. 評価結果概要表

作成日 2008年11月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4372701005
法人名	ティーティーシー有限会社
事業所名	グループホーム あそ和楽
所在地	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地1 (電話) 0967-63-1165

評価機関名	特定非営利活動法人 NPOくまもと		
所在地	熊本市上通町3番15号4F		
訪問調査日	平成20年11月5日	評価確定日	平成20年11月14日

## 【情報提供票より】(20年10月15日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 11 月 5 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 11 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	4.25 人

## (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000 円	その他の経費(月額)	9,500 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	-	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

## (4) 利用者の概要(10月 15日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名	
要介護1	3 名	要介護2	6 名			
要介護3	3 名	要介護4	5 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	88 歳	最低	76 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	平田医院、馬原医院、南郷谷整形、後藤医院、立野病院、他
---------	-----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

南外輪と根子岳・高岳に囲まれた自然豊かな南阿蘇にある和風のホームは、国道沿いにあるため街の活気が感じられ買い物や散歩に恵まれた生活環境にある。代表者が介護・交流・啓発等福祉全般にわたって精力的な取り組みが伺える。受診支援を通じての細やかな報告が家族の信頼を深めている。ゆとりある職員体制は外出支援への機動力となりADL低下防止にも繋がっている。入居や介護の相談者に対してはホームの機能や情報を活用しながらその人の希望に添えるように支援すると共に、認知症についての啓発も図っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議を活かした取り組みにおいては、代表者・管理者・職員の各自のつきあいから近隣とのつきあい・支援やボランティア訪問・学校との交流・地域の行事への参加・招待等が盛んになり定着しつつある。またホームでは学生の体験学習受入を通して高齢者との接し方や認知症への理解を進める取組を図っている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価は全員で取組み意見を出し合って作成している。「できていること」「できていないこと」の評価と「やるべきこと」「やってはいけないこと」の課題峻別が明確になってきており、課題を共有して改善に取組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的開催されており、運営・活動の報告、地域との交流・介護サービスの情報の公表制度の説明等、提案や意見交換を議題に沿って行っている。今後は家族会で行ったような「新型インフルエンザ」対処や自然災害への危機管理等についての討議事項の予定がある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	広報誌「風の郷から」を毎月発行することによりホームとのつながりが緊密度を増し、2回目の家族会では全員参加につながってきた。代表者・管理者は苦情相談窓口設置と平行して機会ある毎に意見・不満について家族に問いかけている。医療面に関しては細やかな報告に対して意見・希望があがるようになっており、今後も工夫した取組により運営への反映が期待される。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	開設時から地域の中で暮らしを大切に、代表者をはじめとして管理者・職員の各自のつきあいから近隣とのつきあい・支援やボランティア訪問・学校との交流・地域の行事への参加・お誘い等が盛んになり定着しつつある。またホームでは学生の体験学習受入を通して高齢者との接し方や認知症への理解を進める取組を図っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、職員をはじめ地域に対しても法人理念の理解を試みており日々取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「自立した人生の確立」「選択の機会と自由」「個人の尊重と保護の確立」の3つを理念に掲げて、全員でさらなる理念に沿ったケアの実践に向け努力している。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	学校行事への参加や職場体験学習受け入れ等、近隣とのつきあいや町の行事などに積極的に参加し、入居者と地域との交流を支援している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全員で取り組み、その結果出来る事・やるべきこと等が明確になり課題を検討し改善に取り組んでいる。また、外部評価後も検討・改善する計画がある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的開催されており、ホームの趣旨説明や現状等を報告すると共に意見交換を行い、信頼構築とサービス提供に活かしている。		会議開催後の議事録の整備が望まれます。

グループホーム あそ和楽

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場の住民福祉課の職員・保健師・社会福祉協議会等と情報共有しながら緊密な連携を図っており、安心・安全のサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時・体調の変化時や通院時・毎月発行の「風の郷から」を通じて入居者の状況や医療面の報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	代表者が受付窓口となり家族会の支援や機会あるごとに意見や不満等を出やすい雰囲気作りに努め、各ユニットの管理者と協働して集約した意見を運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間での職員の異動は全員との馴染みの関係が図られ、入居者の不穏につながらないような配慮や関係作りを常に行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修や資格取得については積極的に支援されており、毎月のホーム内研修では外部研修の報告も行なわれ習得と共有が図られている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者相互の交流会は主に代表者が出席している。代表者は職員の希望に沿って共に地域のグループホームの見学に行くこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前に本人や家族と面談を行い、不安や戸惑いを持たせないための配慮や雰囲気を用意しながら信頼関係の構築に努め、家族と共に見学等を通じてホームに徐々に馴染むような配慮をしている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者から教わることは多く、敬意や人格を尊重し、共に暮らす上で支え合う家族的な人間関係の構築に向けて支援するようにしている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者や家族との話・過去の生活歴・ホームでの日々の暮らしの中から意向や思いの把握に努め、居心地の良いくらしの実現に取り組んでいる。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>介護計画は本人・家族と話し合い、担当職員や他の職員の意見を取り入れながら計画作成担当者がまとめ、医療面での連携を含めた安心の暮らしを目標に作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的モニタリングを行ない、心身上の変化時に随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への通院・報告や、入居者・家族の外出要望への柔軟な対応を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医との信頼関係を尊重して、受診支援を通じて医師との関係構築や家族への受診報告による状況把握の共有が図られている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の状況に応じて家族・医師・ホームとの3者で話し合い検討方針を定めている。看取りの体制もあるが状況次第では医師の判断等により病院へ搬送という体制になる。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常生活においてはプライバシーへの配慮には十分な配慮を心がけている。また、個人情報に関しても入居者の不利益にならないように記録等の取扱いにも注意を払っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本位の生活ペースを尊重して心身の状態や生活習慣・嗜好等・その時々希望に沿った柔軟な支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が入居者の意向をふまえ、1月分ずつ作成している。買い物や調理の下ごしらえ・後片付けなど、その人の能力に応じた食事への関わりを持つよう支援し、共に職員と楽しむ日課となっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックや観察で入浴の可否を決定し、好みの時間に入ってもらうようにしている。拒否に対しては演出や声かけの工夫をして入浴支援をしている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌・裁縫・散歩など、入居者それぞれの趣味や経験・楽しみ事を支援している。四季を通じた色々な食材の漬け物を職員と共に作り食卓をにぎわせている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一日の基本的な流れはあるが、気候や希望・健康状態にあわせて、ひなたぼっこ・散歩・買い物・ドライブ等柔軟に対応している。一人であったり、声掛けして多数で外出したり多様な外出支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	町中を通る国道沿いにあるが施錠するケアは行っており、身体拘束ゼロ宣言の精神を遵守する職員全員の目配りや気配りで開放的な環境維持に努めている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時にも対応するマニュアルを作成し、想定されるリスク管理と安全な避難方法を研修や入居者参加の避難訓練をしている。警察や近隣住民への協力も依頼している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下能力にあわせた食事提供を行い、水分補給は緑茶・麦茶・スポーツ飲料などで配慮した支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花が飾られている。窓から阿蘇の山々や町の景色が眺められる広間にはソファや椅子、フローア中央の琉球畳は寛ぎを感じさせる。花や折り紙・写真・ポスターなどの飾りは季節感や訪れた人々との交流を留めるものである。床暖房・換気装置・掃き出し窓等に健康・換気・臭気への配慮が見られる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は南側に面し掃き出し窓には濡れ縁があり、ひなたぼっこに利用されている。備え付けのベッドの他に写真やテレビや馴染みの品物などが家族と相談して持ち込まれている。		



# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グル プホーム あそ和楽
(ユニット名)	東乃家(ひがしのや)
所在地 (県・市町村名)	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地
記入者名 (管理者)	矢野 貴政
記入日	平成 20年 10月 20日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目で ユニッ東 家

↑  取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「1)人生の道程(ライフストーリー)を想い、その人らしい自立した暮らし、自立を目指したケア 2)選択の機会、自由の提供 3)個人の尊重と保護を第一義として和みの中、楽しい生活を目指す」理念を標榜、地域と支え合いながらホームの営みを続けている。	開業5周年を迎えて、さらなる理念を体したケアの実践のための指針としたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「自立した人生の確立 選択の機会と自由 個人の尊重と保護」という理念を日々の指針として、運営者・職員一体となった取り組みが定着。地域へのさまざまな関わりを通じて、5年経過した今、グループホームへの理解、認知症への認識など受け容れていただくようになった。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	さまざまな機会をとらえて、地域と双方向のやり取りを通じた取り組みを続けている。月刊広報誌「風の郷から」では、ホームの日常のエピソードや暮らしぶりのお知らせのほか、理念の実現に向けての考えや取り組みについてコラムを利用しての発信を続けている。また、家族会、運営推進会議を通じた理念浸透の努力・取り組みを行っている。	地域で生き続けること、地域と協働することの意義を大切にしたい実践の中で、町の小・中学校、高校、近郊の中学校との交流会や、職場体験学習の受け入れなど年中行事として定着してきた。来年度、県立高校のグループホーム介護福祉実習先としての打診を受けている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	山あいの小さな町という立地もあり、近隣との接点は密度が高い。開所から5年の年月を経て、グループホームそのものの理解も深まり、管理者、職員の日頃の付き合いの中から、ボランティアの訪れや、協力、行事のお誘いなど近隣からの支援、交流が盛んに行われるようになった。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地元小学校との交流会を通じて、運動会には子供たち手作りの招待状が届き、綱引きや玉入れを応援。授業参観や中学校の部活動見学、町体育館でテニスの観戦。夏は町主催の七夕かざり、高森湧水トンネル七夕フェスタ出品。秋はリンゴ園からのお招き。冬の湧水公園クリスマスツリー出品参加と、季節感あふれる中で多彩に取り組んでいる。	町の2つの小学校、中学校、近郊の中学校の職場体験学習などを反復実施する事によって、児童生徒が高齢者との接し方や認知症への理解をさらに進めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		<p>数回の評価を経験する中で、「できていること」「できていないこと」の区別、さらには、「やるべきこと」「やってはいけないこと」の峻別が明らかになってきた。精度を高めた改善を継続することが、より安心安全なケアに結びつくことを全員で確認したい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		<p>グループホームを取り巻く環境の変化に、フレキシブルに対応できるような取組みが大切であり、今後の課題として「新型インフルエンザ」等への備えるべき具体的な対処法や、自然災害への備えなど考えられるクライシスをテーマにした取組みが必要。保健機関や生活安全部門等との連携も必要。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		<p>感染症や、新型インフルエンザなど入居者の健康や生命に結びつく事項、また、自然災害へのあらかじめの備え、対策など町福祉分野と管轄の生活安全部署等、関連機関との連携のパイプを堅持して、安心・安全のサービス提供に結びつけたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		<p>あそ 和楽では『拘束0(ゼロ)宣言』を標榜して、拘束絶対厳禁を旨としてケアサービスに勤しんでいる。利用者の人権や、その人らしい暮らしを阻害する虐待の禁止を掲げて穏やかな営みを提供している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>運営者自らが、利用の契約や解約に際して、その内容を提示し、説明している。契約(解約)の内容が、利用者の不利益にならない契約になっていることを丁寧に説明。疑問や不安があればわかり易く懇切に説明して理解を得た上で契(解)約している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者が日常の生活で抱く苦情や、不満に思ふ事柄、サービスについての意見等は各ユニットの管理者が都度拝聴。内容を職員、運営者と検討して判断し、運営者自ら意見や苦情への回答説明を行い、職員へフィードバック、サービスの改善、ひいては快適な暮らし・営みに役立てるようにしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>月刊発行している公報「風の郷から」で職員の異動、入所者の暮らしぶり、ホームの行事や催し物など、エピソード、エポックをタイムリーに家族に届けている。また、お小遣い残高のお知らせ、体調の変化や持病の経緯など定期または都度の報告を励行している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営者を苦情受付窓口を設定して事業所内に掲示し、忌憚無く意見や、苦情、不満が述べられるようにしている。また、東西の管理者も日常の現場を知悉、把握している観点から運営者と協働して意見や具申の内容が運営に反映できるようにしている。</p>	<p>入所の際、重要事項説明の中に苦情受付の説明を加えており、意見や不満、苦情等の窓口の明示と説明を行い、忌憚無く意見具申ができるよう心がけている。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>夜勤者を除く全員で行う月例の全体会議にて運営についてや、ケアの向上に向けての積極的な意見・提案を集め、検討協議のうえ以降のケアや運営に取り込んで活用している。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>高齢の利用者は、体調その他さまざまな状況の変化、急変が想定される。職員ひとり一人が職務上そのことを熟知しており、状況の変化にフレキシブルに対応する高い意識を共有している。状況の変化に柔軟に対応できることが、ひいては利用者の安心に繋がる事を体した職員相互の支えあいと協働で成り立っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>入所者が安心で、心穏やかな日々の暮らしを送ることができるように運営者は現場主義を採っている。屋号の通り、「和みの中の楽しい暮らし」が営まれるように、実際に現場に入って利用者との居心地の良い関係の醸育に努め、信頼が保たれるように離職や異動にあたって馴染みの関係を損なわない配慮をしている。</p>	<p>利用者は、男性職員に高い依頼心を持っておられる傾向がある。運営者と、男性職員とが役割を分担して利用者の安心と和みがさらに高められるように工夫している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>「あそ和楽の職員は、どこに行っても、介護のリーダーとして最高のプロたるように！」を人材育成のモットーとして実践している。経験や特性に応じたステップアップを計画的に行い、資格取得も奨励支援。月例の全体会議時、各人が受講した研修を発表する事を励行。研修の成果を全員にフィードバックして活かす文化を創出している。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域で催される研修会・講習会にはテーマごとに運営者、管理者、職員とで参加、月例全体会議にて内容を全員に発表し共有、知識の向上に努めている。また、開業から5年を経て、地域の同業種から研修受け入れの打診や、見学、運営の相談、要請が寄せられるようになり、可能な限り地域のケアの質の向上に力を傾注するよう心がけて実践している。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>介護は、緊張を継続し、気を抜けない職種のひとつ。携わる職員の年齢も若年から壮年と幅広く、独身、主婦、母、嫁としての立場もさまざま。画一的な視点ではハードな仕事のストレスは見逃されてしまう。運営者は自ら現場に身を置いて悩みを看過しないように努め、ミニバレー、ボーリング、食事会と機会を捉えて緊張や悩みの解消に努めている。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>決して楽ではない介護の仕事は、奉仕の志やボランティア精神、博愛主義を説くだけでは持続しがたい。仕事上の悩みや、将来に対するの不安心配を希望に変えて、ポジティブな発想で生き活きと働けるように日頃からコンタクトとコミュニケーションを大切にしながら実践している。</p>	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談から始まるアプローチでは、家族からの相談を受けて、運営者自らが面談に赴く。ケースにより、管理者や看護師、ケアマネを同行して現在の暮らしぶりや、困りごと、希望、要望など拝聴して、入所に至るプロセスまで不安がないように注意しながら信頼関係を築いている。その上で実際にホームを見学していただく。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>家族が介護の相談にホームの門を叩かれるまでには、肉親の日常に対して、一喜一憂の葛藤や戸惑い、不安や試行錯誤等さまざまな紆余曲折の日々を経て後の決心であることを忖度して、運営者自らが対応。家族の悩み、希望を汲み取った上で、不安なく相談、得心いただけるように努めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との面談では、現在の心身の状況や、考え方、地域性、何ができて何ができないか、本人の意思などを見きわめ、家族の要望を踏まえてサービスの提案を行い、「その人に今、必要な」自立へ向けたサービスが出来るよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談から始まるサービスの提供にあたっては、環境に慣れ、不安なく寛ぎの中でサービスを享受されるように馴染みへのプロセスを進める。茶話会へのお誘いからデイサービス空間への参加、お試し宿泊へと、和みの中に順応同化される雰囲気作りをしながら、家族と協力しつつ馴染みへのいざないを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	あそ 和楽では、ここで暮らす利用者を「ファミリーさん」と呼んでいる。「介護する側」「介護してもらう側」と関係の対極に置く関係ではなく、文字どおり家族のような関係の中で、日頃の暮らしのひとコマひとコマを支え合って暮らしている。昔、作っておられた自家製の豆腐・味噌・蒟蒻の作り方など、教えてもらった職員にとっては貴重な経験。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の自立した快適な暮らしにむけて家族は、職員から一方的に支援される関係ではなく、双方協働して利用者に向き合う関係である事を体しながらサービスを行っている。家族会でも、利用者を中心にして職員・家族が協働して課題解決に向けて情報を共有しながら、支えあうことの大切さを相互に確認している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の数だけ、その人が辿られた道程(ライフストーリー)があり、その人生の全てが家族との好ましい関係だとは限らない。それらの人生に思いをはせながら、家族との絆づくりに向けて、家族とホームとが心を開いて話す事ができる信頼関係が、この5年の年輪を経て育ってきた実感がある。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所、馴染みの人々とのつながりは安心と安らぎを保つ重要な要素と理解し、神社参り、墓参り、ふるさと訪問、慶弔行事参加と出来るだけ家族と相談して支援している。今年、利用者の実家から「栗の木に実が生りました」との一報を受けての里帰り。ホーム仲間と一緒に栗拾い、墓参りの思い出作りにもなった。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の相性、性格、自立度、気性や社交性など日常の個性を勘案しながら、利用者相互が不快感を抱いたり、孤立化することなく、グループホームとして好ましい利用者間の関係を保ち、生活上の刺激を与え合うかわり出来るように支援している。		西乃家ユニットと比べて、介護度が高い利用者が占める割合が多く、食事介助や、排泄、入浴などの日常生活の介助に時間や労力がかかる。その分、関わり方が偏ったり、関係が希薄になり、孤立感や疎外感を与えないような気配りが必要。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用の終了には、病気治療のための入院、ホスピスへの転所、特別養護老人ホーム等他施設への住み替え、要支援認定のための契約終了などさまざま。利用終了後も関わりを継続している中で、入院加療のため退所された利用者が快方に向かわれ、再び入所の申し込みをされた事例もある。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の暮らしにどのような意向、希望があるのかを本人と家族から拝聴し、望みに近い日常、暮らしの実現を求めている。また、本人の思いや意向の汲み取りが困難な場合は、家族等と相談、本人のライフヒストリーや嗜好、能力、心身の状態など現状に即した居心地の良い暮らしの実現を目指している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人の全体像を理解するため、その人が迎られた人生の道程、職歴、生活の状況、生活歴や人間関係を含む生活環境などの情報を家族から拝聴。サービス利用の経過など引き続きホームでのケアサービスに継承する内容についても、関連機関やケアマネ等と連携精査して今後の暮らしに役立てるようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の暮らしを維持するケアの中で、個々人が発信する心身の情報や自立へ向けての日々の取り組みを通じて、「その人の今」を多面的に捉え、把握した状態についての情報は、運営者、管理者、職員間で共有されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたって、本人、家族、関係機関を交えて話し合って介護計画に反映させている。また、それぞれ何らかの持病治療のため、かかりつけの医療機関で、服薬や治療のための処置を受けていることから、医療機関との緊密な連携を通してより快適で安心の暮らしが維持できるよう計画に役立っている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを通じた定期的なプランの見直し以外に、特に顕著な心身上の変化や、従前の介護計画が目指す目標から乖離する状態になった時は、必要なケアチームと協議し、新しい状況に応じた介護計画を策定するように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を基本に表記し、個々人の日々のケアを通した計画実践のチェックと同時に、観察、ケアの実践上の発見、体験上の気づきなど、それら発見に基づく工夫や改善など個人別介護記録に記入。必要な事項は朝礼にて全員に徹底し、個別引継ぎで申し送りを励行、情報の共有を図り計画の更改に活かしている。		
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	小規模で小回りがきくグループホームの身上は、フットワークのよさと身の軽さ。本人や家族の要望に応じてフレキシブルに対応している。この秋、帰宅要求が頻回な利用者の実家に、栗の木が実を付けたとの家族の情報提供から、「栗拾い・墓参ツアー」にお仲間と繰り出し、栗と、ムカゴ採り、ご主人の墓参り、娘様夫婦との交わりのひと時を過ごされた。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ともすれば喪失しがちな日々の暮らしの中での、季節感、時候の観念、懐かしい思い出の体験、本人の意向や心身の状態を勘案しながら、折々の集い、催し、季節行事などに参加、協力をいただいている。正月のドンドヤ招待、小学校の授業参観、運動会の招待、中学校文化祭招待など一年を通じた取り組みがある。		定期的開催している地域運営推進会議にて、次回、警察生活安全の部署に出席を以来、災害や事故の際の対応と連携等についての相談、協力等について依頼し、より安心な暮らしができるように地域資源との協働の和を広げたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	担当者会議等を通じて意見交換、サービスの内容や、利用者の状況の吟味、把握等の検討を協働している。経年により現在は対象者が居ないが、町の社会福祉協議会の友遊クラブなどのサークル活動に参加等、地区の他サービス活用の支援を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの扱う介護予防対象者の、多様で複合的なニーズに対して通所介護事業を通して十分な情報提供と、その結果説明を行い、一体的、継続的に総合性を発揮できるよう「利用者の生活の目標」を、地域包括支援センターと共有し、役割分担を明確にしながら取り組んでいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との結びつきは、従来からの本人や家族の長年にわたる深い信頼関係で成り立つ。殆どの利用者が、様々な形で治療や、服薬を受けている。運営者は、このことを体して、原則、自らが受診に付き添う。本人のバイタルデータを持参し、ドクターとの医療相談も密度が増した。五年経過した最近、地域のドクターとの親交も深まっている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	受診付き添いや家族との受診随行を、運営者自らが行うことで、それぞれの医療機関のドクターとの関係が深まり、交流が増したことの要素のひとつに、認知症についての受け止めと理解等の認識がお互いに高まったことがある。運営者は、高齢者の病理等の、症状の因果関係などへの理解が進み、本人症状の把握と対処の精度が高まってきている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常的に介護の現場で利用者として接している看護職員と、運営者、管理者、職員は常にコンタクトを取り合いながら、利用者の心身の変化の読み取り、排泄表、バイタル表などをツールに、日常のケアに活かしている。また、かかりつけ医療機関の看護職とも、運営者、ホームの看護職を核として日常的に健康、医療上の相談や情報交換が行われている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	かねてから関係を築いてきた地域のかかりつけ医や専門医療機関との連携と信頼関係が結実しつつある。担当医から治療方針や加療計画などの医療情報の提供、リハビリ状態の確認や実見と、療法士との意見交換などを通じて頻りに訪問、利用者が安心して入院療養でき、安心して復帰できるように支援している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重篤化、終末期に近くなった利用者について、その家族、かかりつけ医と本音の話し合いを重ね、どの時点で、誰が、どのようにかわることがベストなターミナルなのか、グループホームの介護力がどう向き合えるのかなどを事前に十分検討し、方針を定め全員で共有、家族とともに支援する。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者は、さまざまな疾病、持病を抱えた状態で日々の生活を送られている。健康上の急変や、重度化、治療が困難な重篤な状況を迎えるような事が十分想定される。重篤な状態、終末期においても、その人の尊厳を尊び、「介護力の限界」を踏まえ、介護の力で支えられる事、支えられない事を真摯に見極めつつ、医療機関との綿密な連携のもと、ターミナルステージに臨んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	今まで築いてきた生活やなじみの空間、環境からの住み替えは、本人の心身への影響は大きい。これらのリロケーションダメージを最小限にとどめる事が、移り住み、住み替えを迎える本人の次のステージへの大切な要素である事を十分認識し、家族や関係者との情報提供にあたっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者個人個人の人格を重んじ、排泄の失敗や隠し物などの対応には羞恥心やプライドを損なわないように、傷つける事がないような支援をしている。また、個人の情報については、個人情報保護に則って取り扱い、利用者の不利益にならないように取り扱っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者は、認知症の段階によって、要望、希望の表出や表現能力にさまざまな差異がある。したいこと、やりたい事、思いや希望を、その人なりの表現、訴えをされる。それら様々な発信されるサインを見取り、忖度して、自分で決められる事柄が一つでも多く実現できるよう努めている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者の暮らしは、嗜好や心身の状況、気分や希望ですごし方、ペースはさまざま。運営者をはじめ、管理者、職員とで、希望に応じたフレキシブルな対応で、職場の時間割や勤務時間など画一、皮相的な決まりに規制されない利用者本位の暮らしを支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>おしゃれや身だしなみへの関心は幾つになっても大切な事。本人の今までの生活の延長として馴染みのお店、ひいきの理美容院の利用を支援している。また、費用負担や、家族の要望等の都合を取り入れ、「和楽理容コーナー」で談話しながらの和みの中で散髪、整髪を行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>三度の食事やおやつは、日々の暮らしの中での楽しみのひとつ。その人の得意な面や、体力、身体的能力に応じて、お買い物や食器ワゴン運び、モヤシのひげ取り、干し柿作り、ニンジン、ゴボウ削ぎ、茶碗拭きなど職員を交えて楽しい光景が繰り広げられている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>利用者の心休まる寛ぎの暮らしを続ける事のひとつに、好みのものを嗜む喜びがある。タバコなど自他の健康や、安全に及ぼす影響などに気を配って、嗜まれる量の多寡など考えながら、できるだけ心休まるひと時が楽しめるよう支援している。また、嗜好を調べた結果で、本人が好まれないものがあれば個別に対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄は健康面だけでなく、快適に生活を続けるためにも大切な要素。排泄の失敗と、それが及ぼす心理的なダメージや不安、不快感を引き起こさないように、排泄記録表を活用し、個々の排泄のパターンを読み取りながら、同時に排泄サインを見落とさずできるだけ心地よい排泄の支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々人のバイタル表、生活記録、観察により入浴可否を決定。ある人は決まった時間、ある人は温めの湯加減、個々の好みの時間帯、湯温度加減がある。利用者の好き嫌い、その時々気分、状況を尊重しながら寛ぎの入浴を楽しんでもらう支援をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息・安眠のひと時を、寛いで過ごされるよう心がけている。居間のソファ、低椅子で寛ぐ人、居室の自分の城で好みの連続テレビドラマを楽しむ人、冬場は居間に設える掘りごたつで暖を取りながら添い寝する職員の姿も見られる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人の人生の道程に沿って、今の暮らしが、その道のりの延長線にあることを重んじ、その人ごとの趣味や嗜好、楽しみごとの享受の継続を支援している。旅館の仲居さんを長年続けた人、割烹勤め経験利用者のお茶碗拭きの手際よさ、すし屋で勤務で覚えたカラオケはエンドレス、かくしゃくと朝・昼の苑外散歩を続ける93歳と、それぞれの日々。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の金銭管理能力によって、ある人は完全に自分での金銭管理の維持、ある人は自分の財布から美容院代、好みのおやつ購入と、管理能力に応じてできるだけお金の所持、使用を支援しているが、経年化による金銭管理能力が衰え、本人所持金とは別に小遣い金預かりのもとでの金銭出納がふえている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝の「おはよう」の声掛けに対して返ってくる挨拶代わりに「今日は、天気良かな～」の声。「天気がいいからどこかへ出かけよう！」というナゾかけなのです。時間を見ては、風が穏やかで日差しが暖かな日には、南向きの苑庭や濡縁で日向ぼっこ、道向かいの店にお菓子を買いにショッピング、近くの景勝地お出かけに事欠かない立地が嬉しい。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	習慣だった我が部落の神社に宮参り、隣村の古刹にある大梨の花見物、春は高森峠の千本桜、秋の根子岳麓のりんご園への林檎狩りなどは四季折々の恒例になった。また、移動の際、ご先祖の墓所まで遠回りコースなどお出かけの機会を創っている。今年、家族のお誘いで宮崎は高千穂の実家で栗拾い、ムカゴ採りに仲良しと遠出。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や肉親、なじみ、ゆかりの人々との変わらぬ交わり・交信は、社会性の保持、関係の維持継続の大切な要素。関係の維持が、安心・心細さ、不安の解消に役立つことは明らか。それは、キーパーソン以外の人との交流も一緒と考え、必要な場合には、返信の代筆や、宛名書きなど支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族はもとより、親戚、友人、町内のなじみの人々、ライフストーリーの辿られた道のさまざまに関わった人々が、何げなく訪れてもらえる気軽さ、訪問された人、利用者一緒になって過ごす時間の居心地は至福のひとつと位置づけて気軽に訪れてもらえる雰囲気支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の異動や入れ替わりなどに拘わらず、運営者をはじめ、全員で掲げている「身体拘束 0 (ゼロ) 宣言」の精神を遵守し、拘束の厳禁を旨としてケアの実践を行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	それぞれの居室は、障子を開け掃き出しガラス窓一枚を開けると、外には阿蘇の山々と通りの車の行き交いが眺望される。居室や玄関、門扉に施錠するケアは行わない。全員の眼、チームワーク、ネットワーク、フットワークによって開放的で、安心のケアの提供を行っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	それぞれのユニットは、職員が執務するブースを、できるだけ広角に視界が確保できるように配慮、くつろぎの空間の広間や、食堂、居室の大半、が違和感なく把握できるように配置している。また、生活上の排泄、入浴、脱衣ゾーンに迅速に対応できるよう、動線重視の配置など、安全、安心を目指すケアを実践している。		東家のトイレ出入り口の位置は廊下に面しているので、利用者の安全に配慮しながら、プライバシーの確保をより徹底していきたい。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	日々の生活の中、事故や、危険に繋がると懸念される注意すべき物品の除去、保管・管理は極端な環境変化や、違和感等により利用者がダメージを受けないように注意している。異食・誤飲・誤嚥等の対象になる物品は、生活行動の動線上に不用意に放置しないように配慮し、違和感なきよう保管管理、安全を確保している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	暮らしの中では、予期しない事態、事故が発生する要素が潜む。転倒や火災等の事故を防ぐために、利用者個々の日頃の心身の状態、性癖、行動のパターン、嗜好や興味など観察と確認等で得た情報を職員間で共有し、予防に努めている。また、月例の全体研修で、過去の事故事例の教訓を反芻しながら、事故防止に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の急変、事故の発生以前に、心身の些細な変化が、何らかの兆候や、予知を顕わしているのではないかと認識から、管理者と看護職、職員と注意しつつ観察を怠らない。不幸にして、救急、事故の発生等の緊急事態が発生した場合、対応する手順・連携は、運営者、管理者、職員相互で共用、信頼・協業のもとに取り組んでいる。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	天災地変は、予測ができない。時を選ばない天変地異に備えて、職員相互のライフセイブネットワークとともに、「グループホーム」の理解と協力を得るために、近隣、管轄の警察署生活安全部門の協力などがある。次回の「運営推進会議」には生活安全課から、災害時の避難経路や安全管理などのレクチャーを予定している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	高齢者の生活は、いろいろなりリスクを孕んでいる。心身の状態や、経年によって考えられるリスクは人によりさまざま。日頃の個々人の心身の状態の把握によって、起こり得るリスクについて家族と最新の状況・状態を説明、認識を共有しながらその人の希望、喜びに繋がるよう支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	健康面への対応は、高齢者の場合、迅速な変化・異常への的確な対応が求められる。利用者の表情、動き、活力、眼力、声力、食欲など普段の振る舞い、所作との違和感、変化により早く気づき、それに基づいた情報を職員、看護職からの意見具申を運営者に伝達。的確で迅速な判断・対応ができるシステムが定着、機能している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、個別、多岐にわたって処方される医薬品の薬事情報を掌握理解し、効能・副作用・量・回数・与薬間隔等についての情報を共有している。また、健康面の変化、状態の良化、疑問点などについて職員、看護職、管理者、運営者として協議し、連携する医療機関への症状情報提供と医療サポートの活用を進めている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食欲の減退、発熱、嘔吐など便秘による健康への障り、不快感等の影響は多い。排泄、バイタル、介護等の記録を活用して排便の管理を行い、できるだけ薬に依存する事なく、水分の補給や朝の牛乳摂取、適度な運動等で排便を促し、便秘予防の対応をしている。また、排便介助の際、腹部マッサージを施行、快適な排便をいざなう工夫を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食物の残滓など口腔内が不衛生にならないように、個々の能力に応じた口腔衛生を図っている。また、殆どが義歯を装着されているため、歯茎がやせた結果かみ合わせの不具合などの障害があり、口腔の状態の確認も注意しながら行っている。夕食後発泡消毒剤で義歯洗浄を行うが、本人希望で洗浄後装着される事もある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員全員で献立を出し合い、偏った栄養やメニューにならない工夫をしている。個人により、嚥下能力の差異や体調などから普通食、粗刻み、刻み食、ミキサー食、お粥と多様に提供、パン食希望者には好みに応じて提供している。また、水分補給は、嗜好や飲み易さなどに配慮しながら緑茶、麦茶、スポーツ飲料などを提供している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防マニュアルを備え、予防に関する通達、啓発資料等の回覧、全体研修などで徹底、予防に努めている。また、洗面所の手拭用タオルを共用からペーパータオルに替え、感染の予防徹底を図っている。次回の家族会には「新型インフルエンザ」に対する考え方と、対応法などについて家族に説明、家族との意識の共有を進める予定。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	おいしくて安全な食の提供にあたっては、食材の管理、調理器具・用具など、食物が利用者の口に入るまでのプロセスのいずれにも衛生・安全管理が求められる。新鮮な食材の先入れ先出しの励行、調理用具については衛生・保清管理の基準を設定し、包丁、まな板等点検期日、回数を定め食中毒の予防に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入口の門を抜けると、緩やかなスロープを辿り、玄関に向かいます。すると、やがて、季節の花々を揺らして、プランターや利用者丹精の植木鉢がお客様の来訪を迎えます。南に面した縁側からも居室への出入りができるため自室の玄関に見立てて表札を掲げ、近隣やなじみの人たちの訪れを気軽にお迎えしている部屋もある。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、不安や、混乱を助長する事がないように工夫している。玄関へのアプローチには季節の花々のプランター、廊下や居間、食堂など共用の空間には、毎月の折り紙教室の作品や、お出かけ、行事のスナップ、交流に訪れた小学生からの手紙やポスター、ご近所から頂いた花々を配して寛ぎの和みの空間をつくり、居心地のいい暮らしの手伝いしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側に面する寛ぎの広間は、差し込む障子の採光が琉球畳に映えて、心安らく和風の雰囲気を出し出す。優しい空気の中、ある人はソファで寛ぎ、ある人は低椅子に身を委ね、思い思いのひと時を過ごす光景が見られる。冬には、掘り炬燵を囲んで、仲良し仲間や職員との団欒と、ゆっくりと流れる時間の中での暮らしがある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はいわばその人の城。安らぎと安心、違和感のない居心地いいお気に入りの空間で毎日を快適に暮らされるように配慮している。他界された伴侶の位牌や遺影、使い慣れ、なじんだ思い出の家具、お孫さんや家族の写真、お気に入りの品物を所狭しと回りに並べて、一人ひとりそれぞれの我がお城での生活を享受されている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	不快な臭気は、発生源のアルコール拭き取り、空気の淀みには、広い掃き出し窓による対流と、居室ごとの換気装置で空気滞留を防いでいる。また、寒冷地の冬季厳寒対策として深夜電力を活用した「土壌蓄熱式床暖房」の採用で建物内をクリーンでマイルドな暖房を行い、屋内の温度差による循環疾患の予防に備えている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心の暮らしのために、バリアフリーを採用、突出部や危険箇所が少ない構造としている。玄関、トイレ、廊下には手すりを設け、転倒防止や、生活に不安を感じないよう工夫している。また、食堂には高齢者の背丈に適した低い座部の座りやすい椅子を採用、キャスター式、固定式と使い分けて個々の状態に添った生活を支援している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	暮らしの中で、迷いや混乱、不安を感じさせない工夫は建物のレイアウトでは、生活上の動線を考え、食堂、居間、トイレ、脱衣場、浴室、居室の配置や採光等工夫している。また、個人の居室入り口には、好みの草花や、風景などを描いた色紙に名前を添えた「表札」を掲げ、自室の確認の混乱や失敗を抑える配慮をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の南の縁側は、天気の良い日「ひなたぼっこ」には最適。縁側やベンチに並んでの唱歌合唱は、あそ和楽の小春日和の季節の風物詩。東西に続く外庭を何回も往復歩行して、健脚を維持する90歳を超えたアスリートは、毎日の歩行終了後、満面の笑みを添えて、玄関で「ただいま帰りました！！」		

サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を实践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グル プホーム あそ和楽
(ユニット名)	西乃家(にしのや)
所在地 (県・市町村名)	熊本県阿蘇郡高森町高森2132番地
記入者名 (管理者)	矢野 貴政
記入日	平成 20年 10月 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目で ユニット名 西乃家

↑  取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「1)人生の道程(ライフストーリー)を想い、その人らしい自立した暮らし、自立を目指したケア 2)選択の機会、自由の提供 3)個人の尊重と保護を第一義として和みの中、楽しい生活を目指す」理念を標榜、地域と支え合いながらホームの営みを続けている。	開業5周年を迎えて、さらなる理念を体したケアの実践のための指針としたい。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「自立した人生の確立 選択の機会と自由 個人の尊重と保護」という理念を日々の指針として、運営者・職員一体となった取り組みが定着。地域へのさまざまな関わりを通じて、5年経過した今、グループホームへの理解、認知症への認識など受け容れていただくようになった。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	さまざまな機会をとらえて、地域と双方向のやり取りを通じた取り組みを続けている。月刊広報誌「風の郷から」では、ホームの日常のエピソードや暮らしぶりのお知らせのほか、理念の実現に向けての考えや取り組みについてコラムを利用しての発信を続けている。また、家族会、運営推進会議を通じた理念浸透の努力・取り組みを行っている。	地域で生き続けること、地域と協働することの意義を大切にしたい実践の中で、町の小・中学校、高校、近郊の中学校との交流会や、職場体験学習の受け入れなど年中行事として定着してきた。来年度、県立高校のグループホーム介護福祉実習先としての打診を受けている。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	山あいの小さな町という立地もあり、近隣との接点は密度が高い。開所から5年の年月を経て、グループホームそのものの理解も深まり、管理者、職員の日頃の付き合いの中から、ボランティアの訪れや、協力、行事のお誘いなど近隣からの支援、交流が盛んに行われるようになった。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地元小学校との交流会を通じて、運動会には子供たち手作りの招待状が届き、綱引きや玉入れを応援。授業参観や中学校の部活動見学、町体育館でテニスの観戦。夏は町主催の七夕かざり、高森湧水トンネル七夕フェスタ出品。秋はリンゴ園からのお招き。冬の湧水公園クリスマスツリー出品参加と、季節感あふれる中で多彩に取り組んでいる。	町の2つの小学校、中学校、近郊の中学校の職場体験学習などを反復実施する事によって、児童生徒が高齢者との接し方や認知症への理解をさらに進めていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	創設以来5年間に体験した経験を活かして、地域の老人会、近郊の高齢者研修グループ、ホスピスボランティアの会など認知症に対する考え方、認識や対応のしかたなど体験とノウハウの反映を行っている。また、広く地域・近郊の小中学校に職場体験学習や、交わりの機会を通じて子供たちと高齢者の交流の絆作りを目指している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎年の評価作業を経て、グループホームが、地域と支えあいながらその人らしい豊かな暮らしを気負い無く、優しく営む事ができるように、評価のプロセスを大切にしている。内部評価項目は全員目を通し、意見を抽出して評価内容に反映、課題をできるだけ共有して、ケアサービスのより高い質の確保に活用する文化ができつつある。		数回の評価を経験する中で、「できていること」「できていないこと」の区別、さらには、「やるべきこと」「やってはいけないこと」の峻別が明らかになってきた。精度を高めた改善を継続することが、より安心安全なケアに結びつくことを全員で確認したい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「利用者、そのご家族、地域を代表する町社会福祉協議員、町住民福祉課、ホーム運営者等」で構成する運営推進会議を定期的に開催。運営の報告、訪れ、地域との交流、行事等のサービスごとの取組み報告、意見交換やセッションを活かしながらサービス提供に役立っている。		グループホームを取り巻く環境の変化に、フレキシブルに対応できるような取組みが大切であり、今後の課題として「新型インフルエンザ」等への備えるべき具体的な対処法や、自然災害への備えなど考えられるクライシスをテーマにした取組みが必要。保健機関や生活安全部門等との連携も必要。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着型サービス外部評価の結果提出、さらにはその評価をはじめ、町の住民福祉課の課員との行き来、連携はスムーズである。感染症の情報や、対策等随時の情報を相互に共有している。また、保健婦さんや町社会福祉協議会ともボランティア協会活動等を通じた連携を元にサービスの向上に役立っている。		感染症や、新型インフルエンザなど入居者の健康や生命に結びつく事項、また、自然災害へのあらかじめの備え、対策など町福祉分野と管轄の生活安全部署等、関連機関との連携のパイプを堅持して、安心・安全のサービス提供に結びつけたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現実に後見制度適応の事例があり、具体的な事例を経験した内容を参考にして、制度の目指すもの、保護するべき事柄を学習の機会があり、さらにその意味と、権利保護に対する姿勢、志の大切さ、意義を訴えていきたい。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あそ 和楽では『拘束0(ゼロ)宣言』を標榜して、拘束絶対厳禁を旨としてケアサービスに勤しんでいる。利用者の人権や、その人らしい暮らしを阻害する虐待の禁止を掲げて穏やかな営みを提供している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>運営者自らが、利用の契約や解約に際して、その内容を提示し、説明している。契約(解約)の内容が、利用者の不利益にならない契約になっていることを丁寧に説明。疑問や不安があればわかり易く懇切に説明して理解を得た上で契(解)約している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者が日常の生活で抱く苦情や、不満に思ふ事柄、サービスについての意見等は各ユニットの管理者が都度拝聴。内容を職員、運営者と検討して判断し、運営者自ら意見や苦情への回答説明を行い、職員へフィードバック、サービスの改善、ひいては快適な暮らし・営みに役立てるようにしている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>月刊発行している公報「風の郷から」で職員の異動、入所者の暮らしぶり、ホームの行事や催し物など、エピソード、エポックをタイムリーに家族に届けている。また、お小遣い残高のお知らせ、体調の変化や持病の経緯など定期または都度の報告を励行している。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営者を苦情受付窓口を設定して事業所内に掲示し、忌憚無く意見や、苦情、不満が述べられるようにしている。また、東西の管理者も日常の現場を知悉、把握している観点から運営者と協働して意見や具申の内容が運営に反映できるようにしている。</p>	<p>入所の際、重要事項説明の中に苦情受付の説明を加えており、意見や不満、苦情等の窓口の明示と説明を行い、忌憚無く意見具申ができるよう心がけている。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>夜勤者を除く全員で行う月例の全体会議にて運営についてや、ケアの向上に向けての積極的な意見・提案を集め、検討協議のうえ以降のケアや運営に取り込んで活用している。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>高齢の利用者は、体調その他さまざまな状況の変化、急変が想定される。職員ひとり一人が職務上そのことを熟知しており、状況の変化にフレキシブルに対応する高い意識を共有している。状況の変化に柔軟に対応できることが、ひいては利用者の安心に繋がる事を体した職員相互の支えあいと協働で成り立っている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>入所者が安心で、心穏やかな日々の暮らしを送ることができるように運営者は現場主義を採っている。屋号の通り、「和みの中の楽しい暮らし」が営まれるように、実際に現場に入って利用者との居心地の良い関係の醸育に努め、信頼が保たれるように離職や異動にあたって馴染みの関係を損なわない配慮をしている。</p>	<p>利用者は、男性職員に高い依頼心を持っておられる傾向がある。運営者と、男性職員とが役割を分担して利用者の安心と和みがさらに高められるように工夫している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>「あそ和楽の職員は、どこに行っても、介護のリーダーとして最高のプロたるように！」を人材育成のモットーとして実践している。経験や特性に応じたステップアップを計画的に行い、資格取得も奨励支援。月例の全体会議時、各人が受講した研修を発表する事を励行。研修の成果を全員にフィードバックして活かす文化を創出している。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域で催される研修会・講習会にはテーマごとに運営者、管理者、職員とで参加、月例全体会議にて内容を全員に発表し共有、知識の向上に努めている。また、開業から5年を経て、地域の同業種から研修受け入れの打診や、見学、運営の相談、要請が寄せられるようになり、可能な限り地域のケアの質の向上に力を傾注するよう心がけて実践している。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>介護は、緊張を継続し、気を抜けない職種のひとつ。携わる職員の年齢も若年から壮年と幅広く、独身、主婦、母、嫁としての立場もさまざま。画一的な視点ではハードな仕事のストレスは見逃されてしまう。運営者は自ら現場に身を置いて悩みを看過しないように努め、ミニバレー、ボーリング、食事会と機会を捉えて緊張や悩みの解消に努めている。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>決して楽ではない介護の仕事は、奉仕の志やボランティア精神、博愛主義を説くだけでは持続しがたい。仕事上の悩みや、将来に対するの不安心配を希望に変えて、ポジティブな発想で生き活きと働けるように日頃からコンタクトとコミュニケーションを大切にしながら実践している。</p>	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談から始まるアプローチでは、家族からの相談を受けて、運営者自らが面談に赴く。ケースにより、管理者や看護師、ケアマネを同行して現在の暮らしぶりや、困りごと、希望、要望など拝聴して、入所に至るプロセスまで不安がないように注意しながら信頼関係を築いている。その上で実際にホームを見学していただく。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>家族が介護の相談にホームの門を叩かれるまでには、肉親の日常に対して、一喜一憂の葛藤や戸惑い、不安や試行錯誤等さまざまな紆余曲折の日々を経て後の決心であることを忖度して、運営者自らが対応。家族の悩み、希望を汲み取った上で、不安なく相談、得心いただけるように努めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族との面談では、現在の心身の状況や、考え方、地域性、何ができて何ができないか、本人の意思などを見きわめ、家族の要望を踏まえてサービスの提案を行い、「その人に今、必要な」自立へ向けたサービスが出来るよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談から始まるサービスの提供にあたっては、環境に慣れ、不安なく寛ぎの中でサービスを享受されるように馴染みへのプロセスを進める。茶話会へのお誘いからデイサービス空間への参加、お試し宿泊へと、和みの中に順応同化される雰囲気作りをしながら、家族と協力しつつ馴染みへのいざないを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	あそ 和楽では、ここで暮らす利用者を「ファミリーさん」と呼んでいる。「介護する側」「介護してもらう側」と関係の対極に置く関係ではなく、文字どおり家族のような関係の中で、日頃の暮らしのひとコマひとコマを支え合って暮らしている。昔、作っておられた自家製の豆腐・味噌・蒟蒻の作り方など、教えてもらった職員にとっては貴重な経験。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の自立した快適な暮らしにむけて家族は、職員から一方的に支援される関係ではなく、双方協働して利用者に向き合う関係である事を体しながらサービスを行っている。家族会でも、利用者を中心にして職員・家族が協働して課題解決に向けて情報を共有しながら、支えあうことの大切さを相互に確認している。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者の数だけ、その人が辿られた道程(ライフストーリー)があり、その人生の全てが家族との好ましい関係だとは限らない。それらの人生に思いをはせながら、家族との絆づくりに向けて、家族とホームとが心を開いて話す事ができる信頼関係が、この5年の年輪を経て育ってきた実感がある。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所、馴染みの人々とのつながりは安心と安らぎを保つ重要な要素と理解し、神社参り、墓参り、ふるさと訪問、慶弔行事参加と出来るだけ家族と相談して支援している。今年、利用者の実家から「栗の木に実が生りました」との一報を受けての里帰り。ホーム仲間と一緒に栗拾い、墓参りの思い出作りにもなった。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の相性、性格、自立度、気性や社交性など日常の個性を勘案しながら、利用者相互が不快感を抱いたり、孤立化することなく、グループホームとして好ましい利用者間の関係を保ち、生活上の刺激を与え合うかわり出来るように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用の終了には、病気治療のための入院、ホスピスへの転所、特別養護老人ホーム等他施設への住み替え、要支援認定のための契約終了などさまざま。利用終了後も関わりを継続している中で、入院加療のため退所された利用者が快方に向かわれ、再び入所の申し込みをされた事例もある。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1.一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日々の暮らしにどのような意向、希望があるのかを本人と家族から拝聴し、望みに近い日常、暮らしの実現を求めている。また、本人の思いや意向の汲み取りが困難な場合は、家族等と相談、本人のライフヒストリーや嗜好、能力、心身の状態など現状に即した居心地の良い暮らしの実現を目指している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人の全体像を理解するため、その人が迎られた人生の道程、職歴、生活の状況、生活歴や人間関係を含む生活環境などの情報を家族から拝聴。サービス利用の経過など引き続きホームでのケアサービスに継承する内容についても、関連機関やケアマネ等と連携精査して今後の暮らしに役立てるようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の暮らしを維持するケアの中で、個々人が発信する心身の情報や自立へ向けての日々の取り組みを通じて、「その人の今」を多面的に捉え、把握した状態についての情報は、運営者、管理者、職員間で共有されている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたって、本人、家族、関係機関を交えて話し合って介護計画に反映させている。また、それぞれ何らかの持病治療のため、かかりつけの医療機関で、服薬や治療のための処置を受けていることから、医療機関との緊密な連携を通してより快適で安心の暮らしが維持できるよう計画に役立っている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを通じた定期的なプランの見直し以外に、特に顕著な心身上の変化や、従前の介護計画が目指す目標から乖離する状態になった時は、必要なケアチームと協議し、新しい状況に応じた介護計画を策定するように努めている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を基本に表記し、個々人の日々のケアを通した計画実践のチェックと同時に、観察、ケアの実践上の発見、体験上の気づきなど、それら発見に基づく工夫や改善など個人別介護記録に記入。必要な事項は朝礼にて全員に徹底し、個別引継ぎで申し送りを励行、情報の共有を図り計画の更改に活かしている。		
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	小規模で小回りがきくグループホームの身上は、フットワークのよさと身の軽さ。本人や家族の要望に応じてフレキシブルに対応している。この秋、帰宅要求が頻回な利用者の実家に、栗の木が実を付けたとの家族の情報提供から、「栗拾い・墓参ツアー」にお仲間と繰り出し、栗と、ムカゴ採り、ご主人の墓参り、娘様夫婦との交わりのひと時を過ごされた。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ともすれば喪失しがちな日々の暮らしの中での、季節感、時候の観念、懐かしい思い出の体験、本人の意向や心身の状態を勘案しながら、折々の集い、催し、季節行事などに参加、協力をいただいている。正月のドンドヤ招待、小学校の授業参観、運動会の招待、中学校文化祭招待など一年を通じた取り組みがある。		定期的開催している地域運営推進会議にて、次回、警察生活安全の部署に出席を依頼、災害や事故の際の対応と連携等についての相談、協力等について依頼し、より安心な暮らしができるように地域資源との協働の和を広げたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	担当者会議等を通じて意見交換、サービスの内容や、利用者の状況の吟味、把握等の検討を協働している。経年により現在は対象者が居ないが、町の社会福祉協議会の友遊クラブなどのサークル活動に参加等、地区の他サービス活用の支援を行っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの扱う介護予防対象者の、多様で複合的なニーズに対して通所介護事業を通して十分な情報提供と、その結果説明を行い、一体的、継続的に総合性を発揮できるよう「利用者の生活の目標」を、地域包括支援センターと共有し、役割分担を明確にしながら取り組んでいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との結びつきは、従来からの本人や家族の長年にわたる深い信頼関係で成り立つ。殆どの利用者が、様々な形で治療や、服薬を受けている。運営者は、このことを体して、原則、自らが受診に付き添う。本人のバイタルデータを持参し、ドクターとの医療相談も密度が増した。五年経過した最近、地域のドクターとの親交も深まっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	受診付き添いや家族との受診随行を、運営者自らが行うことで、それぞれの医療機関のドクターとの関係が深まり、交流が増したことの要素のひとつに、認知症についての受け止めと理解等の認識がお互いに高まったことがある。運営者は、高齢者の病理等の、症状の因果関係などへの理解が進み、本人症状の把握と対処の精度が高まってきている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常的に介護の現場で利用者として接している看護職員と、運営者、管理者、職員は常にコンタクトを取り合いながら、利用者の心身の変化の読み取り、排泄表、バイタル表などをツールに、日常のケアに活かしている。また、かかりつけ医療機関の看護職とも、運営者、ホームの看護職を核として日常的に健康、医療上の相談や情報交換が行われている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	かねてから関係を築いてきた地域のかかりつけ医や専門医療機関との連携と信頼関係が結実しつつある。担当医から治療方針や加療計画などの医療情報の提供、リハビリ状態の確認や実見と、療法士との意見交換などを通じて頻りに訪問、利用者が安心して入院療養でき、安心して復帰できるように支援している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重篤化、終末期に近くなった利用者について、その家族、かかりつけ医と本音の話し合いを重ね、どの時点で、誰が、どのようにかわることがベストなターミナルなのか、グループホームの介護力がどう向き合えるのかなどを事前に十分検討し、方針を定め全員で共有、家族とともに支援する。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	利用者は、さまざまな疾病、持病を抱えた状態で日々の生活を送られている。健康上の急変や、重度化、治療が困難な重篤な状況を迎えるような事が十分想定される。重篤な状態、終末期においても、その人の尊厳を尊び、「介護力の限界」を踏まえ、介護の力で支えられる事、支えられない事を真摯に見極めつつ、医療機関との綿密な連携のもと、ターミナルステージに臨んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	今まで築いてきた生活やなじみの空間、環境からの住み替えは、本人の心身への影響は大きい。これらのリロケーションダメージを最小限にとどめる事が、移り住み、住み替えを迎える本人の次のステージへの大切な要素である事を十分認識し、家族や関係者との情報提供にあたっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者個々人の人格を重んじ、排泄の失敗や隠し物などの対応には羞恥心やプライドを損なわないように、傷つける事がないような支援をしている。また、個人の情報については、個人情報保護に則って取り扱い、利用者の不利益にならないように取り扱っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者は、認知症の段階によって、要望、希望の表出や表現能力にさまざまな差異がある。したいこと、やりたい事、思いや希望を、その人なりの表現、訴えをされる。それら様々な発信されるサインを見取り、忖度して、自分で決められる事柄が一つでも多く実現できるよう努めている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者の暮らしは、嗜好や心身の状況、気分や希望ですごし方、ペースはさまざま。運営者をはじめ、管理者、職員とで、希望に応じたフレキシブルな対応で、職場の時間割や勤務時間など画一、皮相的な決まりに規制されない利用者本位の暮らしを支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>おしゃれや身だしなみへの関心は幾つになっても大切な事。本人の今までの生活の延長として馴染みのお店、ひいきの理美容院の利用を支援している。また、費用負担や、家族の要望等の都合を取り入れ、「和楽理容コーナー」で談話しながらの和みの中で散髪、整髪を行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>三度の食事やおやつは、日々の暮らしの中での楽しみのひとつ。その人の得意な面や、体力、身体的能力に応じて、お買い物や食器ワゴン運び、モヤシのひげ取り、干し柿作り、ニンジン、ゴボウ削ぎ、茶碗拭きなど職員を交えて楽しい光景が繰り広げられている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>利用者の心休まる寛ぎの暮らしを続ける事のひとつに、好みのものを嗜む喜びがある。タバコなど自他の健康や、安全に及ぼす影響などに気を配って、嗜まれる量の多寡など考えながら、できるだけ心休まるひと時が楽しめるよう支援している。また、嗜好を調べた結果で、本人が好まれないものがあれば個別に対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄は健康面だけでなく、快適に生活を続けるためにも大切な要素。排泄の失敗と、それが及ぼす心理的なダメージや不安、不快感を引き起こさないように、排泄記録表を活用し、個々の排泄のパターンを読み取りながら、同時に排泄サインを見落とさずできるだけ心地よい排泄の支援を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々人のバイタル表、生活記録、観察により入浴可否を決定。ある人は決まった時間、ある人は温めの湯加減、個々の好みの時間帯、湯温度加減がある。利用者の好き嫌い、その時々気分、状況を尊重しながら寛ぎの入浴を楽しんでもらう支援をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	休息・安眠のひと時を、寛いで過ごされるよう心がけている。居間のソファ、低椅子で寛ぐ人、居室の自分の城で好みの連続テレビドラマを楽しむ人、冬場は居間に設える掘りごたつで暖を取りながら添い寝する職員の姿も見られる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	その人の人生の道程に沿って、今の暮らしが、その道のりの延長線にあることを重んじ、その人ごとの趣味や嗜好、楽しみごとの享受の継続を支援している。旅館の仲居さんを長年続けた人、割烹勤め経験利用者のお茶碗拭きの手際よさ、すし屋で勤務で覚えたカラオケはエンドレス、かくしゃくと朝・昼の苑外散歩を続ける93歳と、それぞれの日々。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の金銭管理能力によって、ある人は完全に自分での金銭管理の維持、ある人は自分の財布から美容院代、好みのおやつ購入と、管理能力に応じてできるだけお金の所持、使用を支援しているが、経年化による金銭管理能力が衰え、本人所持金とは別に小遣い金預かりのもとでの金銭出納がふえている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝の「おはよう」の声掛けに対して返ってくる挨拶代わりに「今日は、天気良かな～」の声。「天気がいいからどこかへ出かけよう！」というナゾかけなのです。時間を見ては、風が穏やかで日差しが暖かな日には、南向きの苑庭や濡縁で日向ぼっこ、道向かいの店にお菓子を買いにショッピング、近くの景勝地お出かけに事欠かない立地が嬉しい。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	習慣だった我が部落の神社に宮参り、隣村の古刹にある大梨の花見物、春は高森峠の千本桜、秋の根子岳麓のりんご園への林檎狩りなどは四季折々の恒例になった。また、移動の際、ご先祖の墓所まで遠回りコースなどお出かけの機会を創っている。今年、家族のお誘いで宮崎は高千穂の実家で栗拾い、ムカゴ採りに仲良しと遠出。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や肉親、なじみ、ゆかりの人々との変わらぬ交わり・交信は、社会性の保持、関係の維持継続の大切な要素。関係の維持が、安心・心細さ、不安の解消に役立つことは明らか。それは、キーパーソン以外の人との交流も一緒と考え、必要な場合には、返信の代筆や、宛名書きなど支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族はもとより、親戚、友人、町内のなじみの人々、ライフストーリーの辿られた道のさまざまに関わった人々が、何げなく訪れてもらえる気軽さ、訪問された人、利用者一緒になって過ごす時間の居心地は至福のひとつと位置づけて気軽に訪れてもらえる雰囲気支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の異動や入れ替わりなどに拘わらず、運営者をはじめ、全員で掲げている「身体拘束 0 (ゼロ) 宣言」の精神を遵守し、拘束の厳禁を旨としてケアの実践を行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	それぞれの居室は、障子を開け掃き出しガラス窓一枚を開けると、外には阿蘇の山々と通りの車の行き交いが眺望される。居室や玄関、門扉に施錠するケアは行わない。全員の眼、チームワーク、ネットワーク、フットワークによって開放的で、安心のケアの提供を行っている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	それぞれのユニットは、職員が執務するブースを、できるだけ広角に視界が確保できるように配慮、くつろぎの空間の広間や、食堂、居室の大半、が違和感なく把握できるように配置している。また、生活上の排泄、入浴、脱衣ゾーンに迅速に対応できるよう、動線重視の配置など、安全、安心を目指すケアを実践している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	日々の生活の中、事故や、危険に繋がると懸念される注意すべき物品の除去、保管・管理は極端な環境変化や、違和感等により利用者がダメージを受けないように注意している。異食・誤飲・誤嚥等の対象になる物品は、生活行動の動線上に不用意に放置しないように配慮し、違和感なきよう保管管理、安全を確保している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	暮らしの中では、予期しない事態、事故が発生する要素が潜む。転倒や火災等の事故を防ぐために、利用者個々の日頃の心身の状態、性癖、行動のパターン、嗜好や興味など観察と確認等で得た情報を職員間で共有し、予防に努めている。また、月例の全体研修で、過去の事故事例の教訓を反芻しながら、事故防止に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の急変、事故の発生以前に、心身の些細な変化が、何らかの兆候や、予知を顕わしているのではないかと認識から、管理者と看護職、職員と注意しつつ観察を怠らない。不幸にして、救急、事故の発生等の緊急事態が発生した場合、対応する手順・連携は、運営者、管理者、職員相互で共用、信頼・協業のもとに取り組んでいる。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	天災地変は、予測ができない。時を選ばない天変地異に備えて、職員相互のライフセイブネットワークとともに、「グループホーム」の理解と協力を得るために、近隣、管轄の警察署生活安全部門の協力などがある。次回の「運営推進会議」には生活安全課から、災害時の避難経路や安全管理などのレクチャーを予定している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	高齢者の生活は、いろいろなりリスクを孕んでいる。心身の状態や、経年によって考えられるリスクは人によりさまざま。日頃の個々人の心身の状態の把握によって、起こり得るリスクについて家族と最新の状況・状態を説明、認識を共有しながらその人の希望、喜びに繋がるよう支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	健康面への対応は、高齢者の場合、迅速な変化・異常への的確な対応が求められる。利用者の表情、動き、活力、眼力、声力、食欲など普段の振る舞い、所作との違和感、変化により早く気づき、それに基づいた情報を職員、看護職からの意見具申を運営者に伝達。的確で迅速な判断・対応ができるシステムが定着、機能している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、個別、多岐にわたって処方される医薬品の薬事情報を掌握理解し、効能・副作用・量・回数・与薬間隔等についての情報を共有している。また、健康面の変化、状態の良化、疑問点などについて職員、看護職、管理者、運営者として協議し、連携する医療機関への症状情報提供と医療サポートの活用を進めている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食欲の減退、発熱、嘔吐など便秘による健康への障り、不快感等の影響は多い。排泄、バイタル、介護等の記録を活用して排便の管理を行い、できるだけ薬に依存する事なく、水分の補給や朝の牛乳摂取、適度な運動等で排便を促し、便秘予防の対応をしている。また、排便介助の際、腹部マッサージを施行、快適な排便をいざなう工夫を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食物の残滓など口腔内が不衛生にならないように、個々の能力に応じた口腔衛生を図っている。また、殆どが義歯を装着されているため、歯茎がやせた結果かみ合わせの不具合などの障害があり、口腔の状態の確認も注意しながら行っている。夕食後発泡消毒剤で義歯洗浄を行うが、本人希望で洗浄後装着される事もある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員全員で献立を出し合い、偏った栄養やメニューにならない工夫をしている。個人により、嚥下能力の差異や体調などから普通食、粗刻み、刻み食、ミキサー食、お粥と多様に提供、パン食希望者には好みに応じて提供している。また、水分補給は、嗜好や飲み易さなどに配慮しながら緑茶、麦茶、スポーツ飲料などを提供している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防マニュアルを備え、予防に関する通達、啓発資料等の回覧、全体研修などで徹底、予防に努めている。また、洗面所の手拭用タオルを共用からペーパータオルに替え、感染の予防徹底を図っている。次回の家族会には「新型インフルエンザ」に対する考え方と、対応法などについて家族に説明、家族との意識の共有を進める予定。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	おいしくて安全な食の提供にあたっては、食材の管理、調理器具・用具など、食物が利用者の口に入るまでのプロセスのいずれにも衛生・安全管理が求められる。新鮮な食材の先入れ先出しの励行、調理用具については衛生・保清管理の基準を設定し、包丁、まな板等点検期日、回数を定め食中毒の予防に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入口の門を抜けると、緩やかなスロープを辿り、玄関に向かいます。すると、やがて、季節の花々を揺らして、プランターや利用者丹精の植木鉢がお客様の来訪を迎えます。南に面した縁側からも居室への出入りができるため自室の玄関に見立てて表札を掲げ、近隣やなじみの人たちの訪れを気軽にお迎えしている部屋もある。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、不安や、混乱を助長する事がないように工夫している。玄関へのアプローチには季節の花々のプランター、廊下や居間、食堂など共用の空間には、毎月の折り紙教室の作品や、お出かけ、行事のスナップ、交流に訪れた小学生からの手紙やポスター、ご近所から頂いた花々を配して寛ぎの和みの空間をつくり、居心地のいい暮らしの手伝いしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	南側に面する寛ぎの広間は、差し込む障子の採光が琉球畳に映えて、心安らく和風の雰囲気を出す。優しい空気の中、ある人はソファで寛ぎ、ある人は低椅子に身を委ね、思い思いのひと時を過ごす光景が見られる。冬には、掘り炬燵を囲んで、仲良し仲間や職員との団欒と、ゆっくりと流れる時間の中での暮らしがある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はいわばその人の城。安らぎと安心、違和感のない居心地いいお気に入りの空間で毎日を快適に暮らされるように配慮している。他界された伴侶の位牌や遺影、使い慣れ、なじんだ思い出の家具、お孫さんや家族の写真、お気に入りの品物を所狭しと回りに並べて、一人ひとりそれぞれの我がお城での生活を享受されている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	不快な臭気は、発生源のアルコール拭き取り、空気の淀みには、広い掃き出し窓による対流と、居室ごとの換気装置で空気滞留を防いでいる。また、寒冷地の冬季厳寒対策として深夜電力を活用した「土壌蓄熱式床暖房」の採用で建物内をクリーンでマイルドな暖房を行い、屋内の温度差による循環疾患の予防に備えている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心の暮らしのために、バリアフリーを採用、突出部や危険箇所が少ない構造としている。玄関、トイレ、廊下には手すりを設け、転倒防止や、生活に不安を感じないよう工夫している。また、食堂には高齢者の背丈に適した低い座部の座りやすい椅子を採用、キャスター式、固定式と使い分けて個々の状態に添った生活を支援している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	暮らしの中で、迷いや混乱、不安を感じさせない工夫は建物のレイアウトでは、生活上の動線を考え、食堂、居間、トイレ、脱衣場、浴室、居室の配置や採光等工夫している。また、個人の居室入り口には、好みの草花や、風景などを描いた色紙に名前を添えた「表札」を掲げ、自室の確認の混乱や失敗を抑える配慮をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の南の縁側は、天気の良い日「ひなたぼっこ」には最適。縁側やベンチに並んでの唱歌合唱は、あそ和楽の小春日和の季節の風物詩。東西に続く外庭を何回も往復歩行して、健脚を維持する90歳を超えたアスリートは、毎日の歩行終了後、満面の笑みを添えて、玄関で「ただいま帰りました！！」		



サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者の希望に添って自由に買い物や散歩などの日常生活を楽しんでいる。 利用者のペースに合わせて共に行動し、できることをして頂きながらADLの低下を防止する努力をしている ファミリーさんが楽しく暮していただく「家」という思いで職員も楽しく仕事ができている。

1人ひとりが楽しく、安心して生活していただけるよう個人を尊重した介護支援を目指している。

利用者一人ひとりの現状をしっかり把握し、リハビリ体操、可動域運動による身体機能の良化に向けた支援に力を注いでいる。認知症についての理解を深めていただくため、広く地域に門を開いて活動を続けている。